



安全第一

# ゼロ災宣言 2021

【取組期間】

令和3年4月 ～ 令和4年3月

【強化する取組】

- ① 建設機械による災害の防止
- ② 作業員の不安全行動の防止、健康障害の防止、メンタルヘルス対策の推進
- ③ 墜落・転落・倒壊・崩壊災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 3年 4月 1日

会社名 有限会社 岸本興業

代表者署名 岸本利孝

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055- 228-8882) 。